平成 29 年度 第 3 回 門真市子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会 議事録

1、日 時: 平成 29 年 12 月 25 日(月) 午後 2 時 00 分~午後 2 時 40 分

2、場 所: 門真市役所 本館4階 第8会議室

3、出席者:合田 誠、須河内 貢、山元 真紀、東口 房正、邨橋 雅広、奥田 智香、黒石 美保子

4、事務局:こども部 内田部長、南野次長

こども政策課 田代課長、山中課長補佐、高橋係員、山本係員、津田係員

保育幼稚園課 花城課長、西川課長補佐

5、傍聴者: 2名

6、議 案:1. 利用者負担について

2. その他

7、議事録

事務局:定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第3回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席者数は7名で、過半数の4名を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また本日は、2名の傍聴者が来られておりますので、会場に入っていただいております。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

~資料確認~

事務局: なお後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。それでは、お手元の会議次第によりまして、会議を進めさせていただきます。はじめに「部会長及び副部会長の選任について」でございます。部会長及び副部会長は、委員の互選により選任いただくこととなっておりますが、事務局といたしましては、全体の会議と同様に合田委員を部会長に、須河内委員に副部会長をお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

一 同:異議なし。

事務局:ありがとうございます。それでは、これ以降の議事進行については部会長にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

部会長:皆さん、こんにちは。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。「議題1 利用者負担について」、事務局より説明をお願いします。

事務局:それでは、私の方から、議題1「利用者負担について」ご説明申し上げます。本市におきましては、すべての子どもが質の高い幼児教育・保育・療育を受けることのできる環境を整えるべく、国の施策に先立ち、平成29年4月より、まずは5歳児の幼児教育・保育・療育の無償化を開始したところであり、多くの保護者から好評を得ているところであります。一方で、委員の皆様にはご承知のとおり、先の衆議院議員総選挙においても争点の1つとなったように、国においても幼児教育の無償化の議論が活発化しており、財源の確保や対象範囲、実施時期など様々な議論が行われているところであります。このような中、今年度より実施しております本市独自の無償化の取り組みが、本市の子育て世帯にとって魅力のある施策となるよう、平成30年度において事業を拡充するに当たり、その内容等について、本会議にお諮りするものであります。それでは、「門真市における幼児教育・保育・療育の無償化の拡充について」と題した資料をお願いします。まず、1ページでは、今般の無償化拡充の考え方についてお示し

いたしております。少し繰り返しとなりますが、現状の取り組みといたしまして、「今後の門真の主役 となる子どもへの投資」、「就学前の時期は、生涯にわたる人間形成にあたり極めて重要」、「子育て環境 の構築」、「保護者負担軽減による子育て世帯の定住促進と流入」との意図のもと、「子育て、教育に重 点的な対策を行い、魅力のある教育・保育環境を創出することにより、子育て世帯の流出を防ぐととも に、流入を促す」との考え方を示し、「すべての子どもが等しく質の高い幼児教育・保育・療育を受け ることができる環境を整え、小学校教育(義務教育)への円滑な接続を進めるため、平成29年4月よ り5歳児の幼児教育等の無償化を実施」しているものを、「国が幼児教育無償化施策を進める中、門真 市ではこれをさらに加速化」することとし、国の施策に先立ち、「平成30年度は4歳児まで無償化の対 象範囲を拡大し、さらに子育てしやすいまちづくりを推進する」との方向性をお示ししております。ま た、「3歳児以下の年齢での実施については、今後、財源の確保を含めた詳細な検討を行う」との方向 性につきましても、併せてお示しいたしております。なお、国における幼児教育の無償化の方向性につ きましては、資料の最後のページに参考として、先日 12 月 8 日に閣議決定されました「新しい経済政 策パッケージ」から抜粋したものをお示しいたしておりますので、ご参照願います。次に、2ページを お願いいたします。こちらでは、平成30年度の4歳児への拡充の内容についてお示ししており、平成 29年度では、5歳児の約890人を対象に、事業費として約1億3,790万円の軽減を実施していたものを、 対象児童を4歳児まで拡充し、対象児童数約870人、事業費として約1億2,670万円の拡充を図り、総 対象児童数約1,760人、総事業費約2億6,460万円の無償化を実施しようとするものであります。また、 資料の中では、1人当たり最大の利用者負担額の軽減内容としまして、1号認定児童では年間26万 8,800 円、2 号認定児童では年間 28 万 8,000 円、私立幼稚園では年間 30 万 8,000 円の軽減となること を例として挙げております。次に、3ページをお願いいたします。こちらでは、児童の利用形態及び利 用施設等による、それぞれの無償化実施方法を示しており、基本的に平成29年度の実施方法と同様の 手法により実施していくことをお示しいたしております。なお、平成29年度と同様、認可外保育施設 の利用者は対象外としており、また、利用者負担額、いわゆる保育料以外の給食費や保護者会費、特定 負担額等につきましても対象外といたしております。なお、参考までに、無償化の実施方法をご紹介い たしますと、新制度の幼稚園及び認定こども園をご利用の1号認定利用者負担額、保育所及び認定こど も園をご利用の2号認定利用者負担額につきましては、世帯の所得等に関係なく、本市におきまして、 利用者負担額を無料としてまいります。また、新制度に移行していない私立幼稚園をご利用している場 合の保育料につきましては、世帯の所得等に関係なく、就園奨励費補助金の国基準上限額である30万 8,000円を上限に、支払った保育料等に対して、年度末に補助金をお支払いすることで、実質的な無償 化を実施してまいります。さらに、障がいをお持ちの児童がご利用される施設として、市立の施設であ るこども発達支援センターの利用者負担額につきましては、本市におきまして、利用者負担額を無料と してまいりますとともに、その他の民間事業者が運営する児童発達支援施設・事業をご利用している場 合につきましては、支払った利用者負担額に対して、市窓口で給付金をお支払いすることで、実質的な 無償化を実施してまいります。以上、まことに簡単ではございますが、議題1の説明とさせていただき ます。

部会長:ただいま事務局より、「議題1 利用者負担について」説明がありました。内容としては、現在、実施している5歳児の幼児教育・保育・療育の無償化を、国の取組みに先駆けて、平成30年度は4歳児まで拡充するとのことでした。ただいまの説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

東□委員:よろしいでしょうか。3ページの表なのですが、私立幼稚園の保育料の就園奨励費というのは、入園金

も無償化の計算に入ってますよね。一番上の認定こども園の1号認定利用者の入園準備費用については、 除外されているのかなという気がするのですが。

事務局:そうですね。制度的には、就園奨励費補助金の対象範囲としましては、国が示しているとおり、入園料も含めた保育料を対象として補助させていただいておりますが、1号認定の利用者負担額といたしましては、あくまでも利用者負担額とさせていただいておりまして、特定負担額の中に、入園準備金等が含まれてくる場合があるのかなとは理解しておりますが、その辺りの設定範囲等が一定決め難いというところがございます。利用者負担額を対象に、実施していくということで、今年度からその方針で実施しておりますので、まずは4歳児につきましても、今年と同様の手法で拡大していきたいと考えております。また国の方でも、無償化の議論が進められている中で、どこまでを対象としていくのかといった議論がですね、先ほどの資料の最終ページにもございましたが、おそらく、来年の夏までに一定の結論を出してくるということもございますので、このあたりの議論の進み方も注視していきたいと考えております。ですので、今の時点では、対象から外させていただいております。

部会長:よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

東口委員:おそらく、新制度に移られた幼稚園と私学助成に残られた幼稚園で差が生じてしまうので、できたら、同じような形で、公平性を保っていただきたいなというところですね。

部会長:公平性というお話が出ましたが。

事務局:そうですね。公平性という意味合いで行きますと、今回対象外とさせていただいているものの中でも、 給食費の問題ですとか、国の方で言われているのは、認可外の施設の利用者の方への補助というところ も合わせて議論されていて、今、東口委員がおっしゃられた、入園の準備金の取り扱いも含めて、どの あたりまで対象としていくのかというのは、本市の考え方も一定、検討していく必要性は感じておりま すが、まず、国の方の議論の進み方も見守りたいという思惑もございますので、ご理解いただけるとあ りがたいです。

東口委員:保育所は無関係なのですけれどね。

邨橋委員:今までに出た給食費の問題も、毎回言っておりますが、子ども一人の負担額を考えると、利用の形態が どうであれ、同じだけの時間を預かれるのであれば、それなりの無償化の対象にしてあげてほしいなと 思います。

事務局: そのあたり本市といたしましても、本来国の方で、公定価格の範囲として、決めていっていただけたらなという考えも一定持っておりますが、そのあたりの議論が進まない中で、市としても今後、どこまで対象を広げるかという議論の一つであると考えております。

東口委員:幼稚園の入園金が対象外ならね、何の問題も無いのですけれどね。

事務局:そうですね。

・・「動物を表していた。これを含んでやっていた部分で、それの合計金額がいくら、という形で、補助の対象になっていた部分ですね。確かにこれは差はあると思うのですが、国の制度にも絡んできますね。あと今回、4歳、5歳なのですが、乳児をどうするかという問題は、今のうちから計画的にしておかないといけないと思います。あまり守口市の事を言うのはどうかとは思いますが、乳児が1年間で利用申請が245人出てしまって、あわてて小規模を増やして、29年度、小規模が増えたは良いけれど、では30年度になった時に、その子どもが3歳に上がった時に、受け入れ施設が、こども園になるために、1号の定員を減らして、乳児に回しているので、受け入れ枠が減り、なおかつ、3号が無償で、2号に、というのが、普通の流れですよね。ところが、受け入れ枠が足りないので、1号でと、市は言いますが、1号は別途、ここでいう給食費や、預かり保育の費用が必要になってくるので、絶対1号には移らない

と思うんですよね。その辺りの事を考えると、将来的には、3・4・5歳を含めての待機児童対策というようなことになります。統廃合して、施設の数を減らしているのに、また施設をつくらないといけなくなり、すごく矛盾した政策になってしまうので、その辺りを今のうちに丁寧に考えていただけたらなと思います。そして、基本的に、施設を新しく作るがために、補助金をカットであったり、あるいは乳児の一番大切な時期がサポートできる保育者の確保がうまくできない状態になってしまっているというあたりの事を考えた時には、今後の施策をどうしていくかというのは、よほど丁寧に考えていかなければなりません。それと、保育の質の低下、ということは、小学校に上がった時に目指している、乳幼児教育から積み上げていく小学校教育、中学校教育、大学まで行くところの、ベースが崩れたままだと、当然上の学力がどんどん落ちていくということになります。今、門真が目指している学力向上策とも大きくずれてしまう問題が出てくるので、このあたりは出来るだけ早いうちに、検討していただいた方が良いかと思います。

部会長:今の邨橋委員のご意見に対してはいかがでしょうか。

事務局:そうですね。3歳児以降の方向性につきましては、今後の検討課題ということにさせていただいておりますが、国の議論におきましても、待機児童の多い0歳から2歳につきましては、2020年4月から全面的に実施される中でも、当面は、住民税非課税世帯を対象として、無償化を推進というところに留められています。同じ経済施策のパッケージの中でも、待機児童対策の方を先行させて実施した上で、決行という流れなのかなと思っております。本市におきましては、この住民税非課税世帯につきましては、既に、1号認定の方、2・3号認定の方、いずれにつきましても、全ての年齢で無償と、既になっておりますので、国の施策を先行して実施しておりますが、今、邨橋委員がおっしゃったように、0・1・2歳、今年、年度途中の待機児はやはりこれらの年齢を中心に発生している状況でございますので、無償化の拡大にあたっては、当然そこは認識して、対策を合わせて行っていく上で、検討していくものと考えております。

郵橋委員:無償化は是非進めてあげていただきたいのですが、その無償化をすることで出てくる混乱だけは、避けていただきたい。そしてその混乱が、親、大人の都合で起こってしまって、それが子どもに影響するというのがすごく問題で、やはり子ども自身がこれから先、大人になった時にどういう生き方をするのか、という中で、自分の思っていることを言い、人の話を聞いて、お互いが一番良い方法を探るような力としての生きる力を目指している乳幼児教育が、阻害されていくのが一番怖いなと思います。

事務局: 先ほど申し上げました、待機児童対策も合わせた無償化の拡大というところもございますし、あとは、 質の担保というところで、保育士確保も含めた、対策も合わせて必要だと考えておりますので、こちら につきましても、市として方向性を打ち出していく考えを持っておりますので、またよろしくお願いい たします。

部会長:ありがとうございます。でしたら他、ございますでしょうか。

邨橋委員:保育者の人材確保という話が出ましたので、今、守口門真大東四條畷の有志の園が集まりまして、就職フェアをしています。そこは基本的には、こういう保育がしたい、という園が集まって、就職フェアの時も、給与を出さないという、少し変なものです。それはなぜかと言いますと、こういうところに、子どもを預けたいというような、保育、保育者を目指しているのだ、ということが分かったうえで、保育者に来てほしいんです。給与につられて仕事を選ぶのではなく、自分のやりたいことをやるような仕事をしてほしいということで、昨年度、ポスターの掲示を門真市の方でもしていただいたのですが、その後援名義をいただくとか、これは、費用がかかるわけではないので、是非、市も上げて、地域の保育者の確保に協力していただいているというようなところを、見えるような形の内容も是非お願いしたいな

と思います。

部会長:本学の学生も参加させていただいて、いろいろとお話を聞かせていただいたのですが、今のお話では、 門真市の後援の名義という形で。

邨橋委員:そうですね。前回は、後援名義というのは特別とっていません。取ったのは、補助金を出していただいている、大阪府社会福祉協議会と幼稚園連盟です。やはり市として、4市が合同で行っている中で、有志ですが、そこには保育士確保というところ、先ほどから言っている、質の確保というところに、少しでも足しになるのではないかと思うので、是非、費用もかからないので、ご検討いただけたらなと。

部会長:では事務局の方も、その辺りのご検討をお願いいたします。

事務局:はい。

部会長:よろしいでしょうか。 邨橋委員:はい。大丈夫です。

部会長:では、他にご意見等、ございますでしょうか。

山元委員:素朴なことを、お伺いしてよろしいでしょうか。こども発達支援センターは、市民プラザに併設されているところだと思いますが、その他の児童発達支援施設とは、正直、どこでどんな事業をされているところなのかわからなくて。差しさわりない程度で良いので、教えていただけるとありがたいです。

事務局:直接の担当をしているのが、障がい福祉課になりますので、詳細な資料は本日持ち合わせていないのですが、同じく、こども発達支援センターで行っているような、療育の事業を民間の事業者が提供されています。利用者の数自体は、年齢にかなりばらつきがあるということで、今年度、5歳児を対象にしているのですが、まだ給付金の申請に来られた方はいないと聞いています。ただ、毎年、そんなに数は多くありませんが、どこかの年齢で利用はされているということですので、施設の規模としては、こども発達支援センターのような大きな規模ではないようですが、門真市の方も、利用されているとは聞いています。詳細な情報についてはこちらで確認しまして、委員の皆様に情報提供できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

邨橋委員:少し補足なのですが、うちの園のすぐ近くにもあるんです。やはり年齢の高い方、中学校くらいの方が 多いかと思います。

山元委員:あれですかね、学校が終わった後に行く、何というんでしょう。

東口委員:放課後デイサービスですね。

山元委員:あ、そうですね。そういうのを、ひとくくりにしているような感じですかね。

事務局:そうですね。就学前のご利用の方で、1月を単位としたような形で利用されている方を対象に考えております。1週間のうち毎日ではなくても、数日の利用の方も含めてになります。

山元委員:こども発達支援センターになる前の、くすのきさつき園みたいな感じでしょうか。

事務局:そうです。その通園部分の利用の方をイメージしていただけると良いかと思います。

部会長:山元委員、よろしいでしょうか。

山元委員:あと一つ、保護者として思ったことなのですが、保育の質ということで、先生たちがとても考えてくださっているのはありがたいのですが、逆に保護者の質というのも、正直考えた方が良いと思います。無償化を広げていっていただけると、産んでもタダなので、預けたら良い、タダだし、しつけも全部園でやってくれる、みたいな親が増えると、それはそれで先生たちの負担になるだけで、実際は働く親だけが増えるとか、産まれても預けるところがあるからそんなに困らないと言いますか、子どもと過ごす時間の大切さみたいなものを、妊娠中から伝えていく必要があって、その上で幼児教育を考えましょう、としていった方が良いのではないかと思うんです。今もしているのかもしれないですが、お腹の中にい

るときから、生まれて来てから最低 $1\cdot 2$ 年はお母さんの下で過ごしましょうとか、そのような、姿勢のようなものがあると、では3歳まで待ったら、幼稚園にすんなり無償で入れるから、それまでは働かずに過ごそうとか、もちろん働かなくてはいけない状況のご家庭には、それなりの補助は必要だと思うのですが、少しでも一緒に過ごす時間を大切にしましょうね、というような取り組みというか、アピールというかがあった方が、より幼児教育の無償化にとっては意味があるのではないかと、ここ何回かの会議を聞いていて思います。先生の質、質、質、と言われているのが申し訳ないなと思いました。

邨橋委員:守口市で、先ほど言った245人の乳児が増えた申請理由のほとんどが、求職なんですね、うがちすぎか もしれませんが、タダで預けられるのであれば、預けてその時間働いた方が自分の収入になるという考 えで、利用されるとすると、少し気になるなと思います。それは、あくまで大人の都合で預けてしまっ ているわけですからね。これは文科省から出ている資料ですが、幼児期における脳の感受性ということ で、エモーショナルコントロールというのが、1歳をピークに落ちていきます。これは、基本的な信頼 関係を築くとか、人の感情の部分、これは後で須河内先生にお話しいただければと思うのですが、その ピークが乳児の時期にあって、そこから落ちてくるまでのこの時間に、基本的な保護者との関係性であ ったりとか、我慢することとかが、きっちり育つことが大切です。なので、預けることを先に考えてし まうと、この部分の子どもの成長の保障がうまくできないと思います。そういうことをうまくアピール されたら良いと思いますし、是非お願いしたいと思います。それと反面、今の話とは違うのですが、保 育士の話が出ていましたが、保育士が、他市に勤めていると、住んでいる市では優先されないんですね。 しかし、他市であれ、子どもの受け入れに保育士が必要という状況が、どこの市も同じだとすると、子 どもを預けて保育士として復帰するという人は、どの市で勤めるのであっても、優先してあげてほしい と思います。門真市で働かないけれど、門真市に住んでいる、でも大東市の方で働くので、大東市の保 育士として活躍したいけれども、預かってもらえないと働けない、という問題が発生します。門真市だ けでなく、広域で子どもを預かるという視点を持って、いろいろと検討していただけたらなと思います。 そういう意味では、今やっていただいている共通カリキュラムというものがあります。幼稚園、保育園、 こども園、小学校の先生にも入っていただいて作っている、乳幼児期の共通カリキュラムです。これの 概要版の中に、そのようなことが大事なのだという内容をいれたらどうかという話はしています。

部会長:ありがとうございます。須河内委員いかがでしょうか。保護者の質ということですが。

副部会長:難しい話なのですが、山元委員がおっしゃられたこともわかりますし、そういう心配も確かにあるのではないかと思います。今、少なくとも安倍政権の施策を見ていると、基本的には子どもの事を考えているのではなくて、完全に経済政策として施策が組み立てられています。お父さん、お母さん達は安心して働きましょう、という方向性ですよね。その先の話はあまり考えておられない。いつでも、誰でも預けられますよ、となった場合に、価値観が変わってくる可能性は十分考えられます。子育てを何のためにするのかということが、簡単に預けられるというところから、段々変わってくる可能性はあります。これは怖いなというところはあります。これを考えた時に、まさしくおっしゃったとおりで、周産期から保護者教育をしていく必要があると思います。実際に、現在そうした取組みを実施している市も多いです。子どもを育てるということは、実は保護者を育てることにつながり、これらは同時並行的に進められていくことが大事になります。保育所でも、幼稚園でも、保護者を育てるということを前面に押し出すと誤解を招きますので、保護者支援という形で個々の保護者の子育てについての支援を、保護者と子どものより良い関係性を目指した支援を、これまでもずっとやっておられます。こうしたことを丁寧にしようと思えば、保育者の数が必要になってきますので、預けるだけの施設を拡充すればよいのではなくて、トータルでケアをしていかないと、やはり少し怖いことになっていくのではないかと思います。

本当に、気が付いてみると、若い方たちの価値観があっという間に変わっていって、ということが、十 分に起こり得ることだと思います。子どもの発達で言えば、人間の発達には可塑性があり、いろんなと ころでリカバーが出来てきますので、0歳から保育所に預けられていて、保護者と関わる時間が短かっ たとしても、その時間の量よりも質をきちんとしていけば健やかな発達を保障することは可能です。も ちろん保育時間中の保育士さんたちとの関わり方の質、それと、短い時間の中での保護者との関わりの 質が十分になされていることが前提となります。ですから、単に子どもを預ける場所や施設が確保され ればそれで終わりではなく、子どもが育つための環境が保障されたうえで、では親は親として何をすべ きなのか、そもそもなぜ子どもを産むのか、ということが問われていかなければならないのだと思いま す。ただ一方で、言い方が悪いですが、適切な環境で子どもを育てられないという方たちもいるわけで す。客観的にみて、このご両親に育てられない方が良いのではないかというような方も少数ながらいま す。そういう家庭の子どもに関しては、保護という目的をもって保育所やその他の施設で預かっていく という方法が必要になります。この場合、保護者の方に継続的に、価値観を変えてもらえるように、ア プローチをしていくべきだとは思いますが、現実問題として、そこが変わったという話はほとんど聞き ません。なかなか難しいケースが少数ながら存在するということです。それで、そうした家庭の子ども もすべて預けられる、となった時に、今まで預けられずに、最悪の事態、つまり虐待へとエスカレート してしまったケースが減る可能性があります。そういう意味では、全然違うところでメリットが出てく るというところもあります。基本、大きな流れとしては、山元委員が言ったようなところを、同時並行 的に、総合的にトータルでケアしていかないといけないということだと思います。

・・「いるの生活については、いろんなところが出てきますよね。お母さんの態度ひとつ取っても、泣きそうになったりとか、お母さんのお迎えが遅くなった時に、ごめんね遅くなってと声をかけてくれるお母さんなら良いですが、ひどい場合は、子どもがうれしくて寄ってきても「早く帰る用意をしなさい」と言われてしまうと子どもは、突き放されたと感じます。そういうことが積み重なるということがよくあります。その辺りのアピールが必要なのだろうと思います。それと同時に子どものそんな気持ちを受けとめてあげる先生が居たら良いのですが、今だったら、働きたいと来てくれたら、どんな先生でも採用せざるを得ない状況にもなっています。

副部会長: そもそも、子育ては、家庭とか個人ではなく、社会的な営みなのだということ、今また、そういう形に 戻りましょうとなってきていますが、本当に子育てを社会でやっていこうとしたら、ちゃんと社会でケ アをしてあげるシステムをつくらなければならないということです。預けられれば良いというのは、何 のケアにもなっていないわけで、そこが一番のポイントになってきます。母親を中心に単一家庭で子ど もを育てるのは難しいことです。子育てを通して、いろんな人達の力を借りながら、人は育っていくの だなということが実感できます。振り返れば私自身も、親自身もそうであって、人が生きていくには、 かなり多くの人たちの支えが必要となります。人はそうでないと生きていけないということが、子育て をしながらわかっていったときに、親としての成長ができるのだと思います。社会で子どもを育てていくことの意味というものをおさえながら施策を組んでいかないと、恐ろしいことになっていくと思います。

山元委員: 門真では、妊娠中のお母様へのアプローチというような取り組みは行っているのですか。

事務局:保健福祉センターの健康増進課の取り組みの中で、こういった施策の取り組みはしておりますし、子育 て支援という意味で行きますと、各園でも取り組んでいただいていますし、子育て支援センターという ような取り組みをしているところもございますので、トータルケアという部分では、市全体で取り組ん でいる施策はございます。ただ、そういった部分が全てケアできているかというと、まだまだ検討の余

地はあるのかなと思いますので、いただいた貴重なご意見を踏まえて、今後の施策展開に反映していきたいと思います。

- 部会長:参考までに、保育士養成課程の養成のカリキュラムが、来年度、再来年度に変わります。その中にも、 先ほどありました、乳児期の家庭支援という部分があります。養成する学生が、その辺の視点を持って というように、まさにそれに通じるような内容につながっているかなと感じます。また2年後にそのよ うな新カリキュラムがありますので、参考までに。では、他にいかがでしょうか。他に無いようですの で、最後に議題2のその他といたしまして、事務局から何かございますでしょうか。
- 事務局: それでは、今後のスケジュールについてであります。年明け1月23日火曜日の14時から、子ども・子育て会議の全体会議を調整させていただいております。この会議につきましては、本日審議いただきました内容の経過報告を議題として考えております。その後は2月に部会を予定しており、議題としましては、新規施設の利用定員の設定などを予定しております。また3月には、今年度審議いただきました、計画の中間見直しなどを含め、今年度最後の全体会議を考えております。2月・3月の会議につきましては、調整させていただきたいと思います。また追ってご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。
- 部会長:ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明に対して、何か質問はございますでしょうか。1月、2月、3月の会議のスケジュールについてでした。よろしいでしょうか。では、特にないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、平成29年度第3回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。